

参考資料

平成27年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
保 健 医 療 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総 額

【一般会計】

区分	平成27年度	平成26年度	伸び率
予算総額	178,083,112千円	158,464,952千円	12.4%
一般会計構成比	9.7%	9.2%	—

II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

1 救急・周産期医療体制の充実・強化

P 1	一部新規	救急医療体制の充実・強化【医療整備課】	757,025
P 3		周産期医療体制の強化【医療整備課】	1,210,338

2 地域包括ケア推進のための在宅医療体制の充実

P 4	新規	在宅医療提供体制の充実【医療整備課】	369,149
P 5	新規	在宅歯科医療体制の充実【健康長寿課】	109,768
P 6	新規	在宅医療薬剤提供体制の充実【薬務課】	14,274

3 医師確保対策の推進

P 7	一部新規	埼玉県総合医局機構による医師確保の推進【医療整備課】	809,483
P 8		医学部の環境整備【保健医療政策課】	1,572

4 健康長寿・医療費適正化の推進

P 9	一部新規	健康長寿埼玉モデルの全県展開【健康長寿課】	164,147
P 10	新規	糖尿病対策の推進（早期発見・受診支援の促進）【薬務課】	5,254
P 11	一部新規	糖尿病対策の推進（データヘルス・重症化予防）【保健医療政策課】	532,417（一部再掲）

5 疾病対策の推進

P 12	一部新規	がん対策の推進【疾病対策課】	160,324
P 13	新規	肝炎患者重症化予防の推進【疾病対策課】	52,798
P 14		骨髄ドナー登録の推進【疾病対策課】	6,097

6 県民の安全・安心の確保

P 15	一部新規	危険ドラッグ対策の推進【薬務課】	13,308
P 16	一部新規	食の安全・安心の確保【食品安全課】	138,567

7 人と動物が共生する社会づくり

P 17		人と動物とのふれあいの推進【生活衛生課】	57,478
------	--	----------------------	--------

8 市町村国民健康保険等への支援

P 1 8	市町村国民健康保険事業への支援【国保医療課】	59,965,239
P 1 9	後期高齢者医療制度への支援【国保医療課】	56,886,377
P 2 0	重度心身障害者への医療費支援【国保医療課】	8,110,442

9 実効性のある少子化対策

<※平成26年度2月補正予算対応>

P 2 1	新規 男性不妊治療費助成制度の創設【健康長寿課】	41,292
-------	--------------------------	--------

救急医療体制の充実・強化

担当 医療整備課 地域医療対策担当
内線 3559

1 目 的

救急搬送患者受入体制の強化や高次の救急医療機関の後方支援体制の強化等の実施により、救急医療体制の充実・強化を図る。

2 予算総額 757,025千円

3 事業概要

(1) 救急搬送患者受入体制の強化（一部新規） 332,240千円

ア 埼玉版ER体制を構築するため、次の事業を実施する。

(ア) 搬送困難事案受入医療機関支援事業（拡充）

原則として重症以上受入照会3回以内に受け入れる協定を締結した二次救急医療機関（搬送困難事案受入医療機関）に対し、人件費等を補助
対象医療機関数を4から12に増

(イ) 搬送調整体制強化事業

受入照会が9回に達した全ての患者について、専任の医師による全県下での搬送調整を実施

イ 高次の救急医療機関の後方支援体制を強化するため、次の事業を実施する。

(ア) 後方支援医療機関支援事業（新規）

救命救急センター及び搬送困難事案受入医療機関からの転院を受け入れる協力医療機関に対し、前年を上回る実績に補助

(イ) 転院コーディネーター支援事業（新規）

円滑な転院を行うために転院コーディネーターを配置する医療機関に対し、給与費の一部を補助

(2) 救急医療体制の充実（一部新規） 424,785千円

ア 重篤患者の救命率向上と後遺症の軽減を図るドクターヘリの運航

イ 耳鼻咽喉科の日曜・祝日・年末年始の救急診療を実施

ウ 夜間の急病等に対する県民の不安解消を図る大人の救急電話相談の実施

エ 小児救急電話相談の日曜・祝日・年末年始の24時間相談体制の実施と相談件数の多い時間帯の回線数増（拡充）

救急医療体制の充実・強化

現状

搬送困難事案が多い

重症以上患者の受入照会4回以上の割合
全国ワースト2位(H24年10.4% 2,410/23,225件)

これまでの取組

救急搬送体制の強化

ドクターヘリの運航
(H19.10～)

新たな救急医療情報システム
＜タブレット端末活用＞
(H26.4～)

受入医療機関の整備

救急の病床整備
(H29年度までに776床)

耳鼻咽喉科休日救急診療
(H26.10～)

適正受診の推進

小児救急電話相談
(H19.6～)

大人の救急電話相談
(H26.10～)

タブレット端末を活用した救急医療情報システムをはじめとした
これらの取組により、救急搬送体制が改善

(H26.4～H26.12の実績)

- 重症以上患者の受入照会4回以上の割合△14%削減
- " 11回以上の割合△39%削減

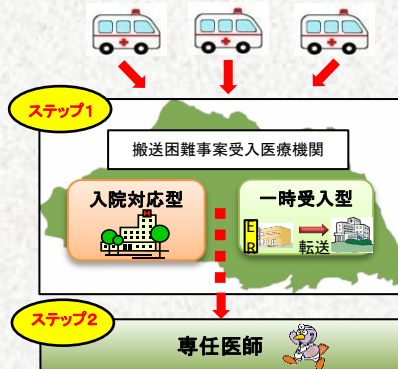
さらに搬送困難事案を解消するためには、
救急医療機関側の受入体制の強化が必要

救急搬送患者受入体制の強化

埼玉版ER体制の構築（入口）

＜拡充＞

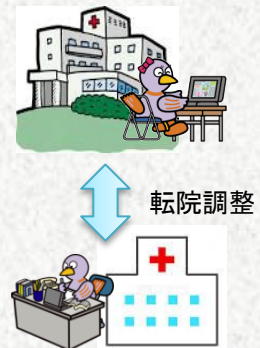
- 搬送困難事案受入医療機関支援事業
- 搬送調整体制強化事業



後方支援体制の強化（出口）

＜新規＞

- 後方支援医療機関支援事業
- 転院コーディネーター支援事業



今後の方向

H28年までに搬送困難事案を一掃

小児・周産期など専門性の高い症例を除き、重症以上の受入照会4回以上の件数を「0」に
→ <H24年10.4%(全国46位) → H28年1.6%(全国23位)>
全ての救急患者について、受入照会11回以上の件数を「0」に

周産期医療体制の強化

担当 医療整備課 地域医療対策担当
内線 3531

1 目的

安心してお産ができる環境づくりのため、周産期医療を担う医師確保への支援を拡充するほか、県内の新生児集中治療室（NICU）150床整備に向けた施設整備や周産期母子医療センターの運営に対して助成を行う。

2 予算総額 1,210,338千円

3 事業概要

(1) 周産期医療施設の整備と運営への支援 1,169,790千円

周産期医療施設の運営への支援を引き続き行うほか、県立小児医療センターとさいたま赤十字病院のさいたま新都心への移転立地による一体的整備を推進することにより周産期医療体制を強化する。

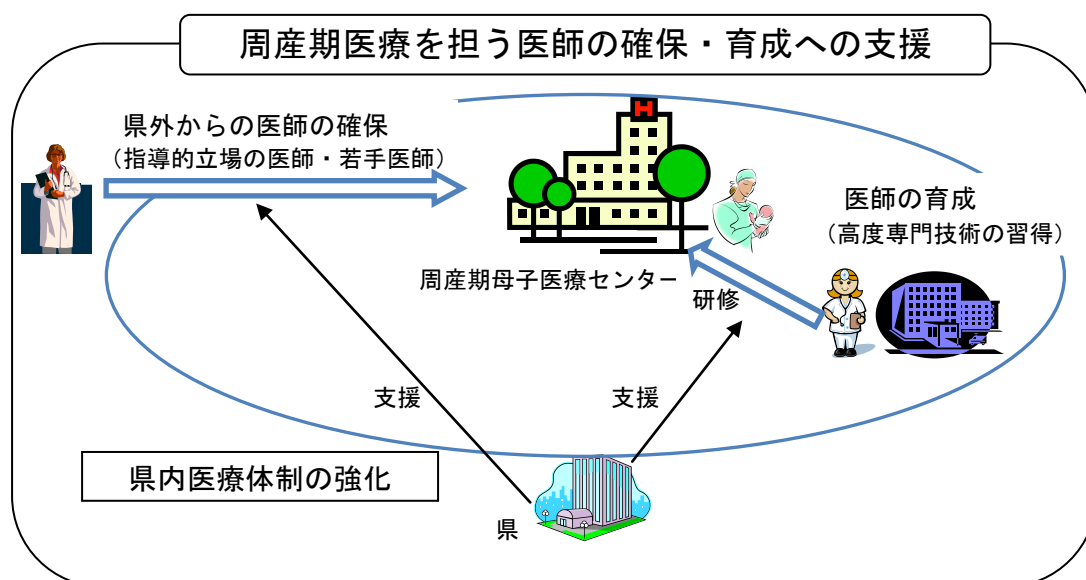
(2) 搬送体制の強化 40,548千円

母体・新生児搬送コーディネーターや新生児搬送車を活用し、東京都との広域的な連携の試行を含め、高度な医療を必要とするリスクの高い母体・新生児の搬送体制を強化する。

※平成26年度2月補正予算対応 70,000千円

国の経済対策を活用した「周産期医療を担う医師の確保・育成への支援」

県内の医療体制の充実及び過酷な労働環境にある勤務医の負担軽減を図るため、県外から周産期医療を担う医師を新たに雇用する病院への助成を拡充するほか、医師の育成に取り組む医療機関を支援する。



在宅医療提供体制の充実

担当 医療整備課 総務・医療企画担当

内線 3545

1 目 的

2025年までに本県の75歳以上人口は倍増し、医療ニーズの大幅な増加が見込まれる。そうした中、約6割が自宅療養を希望しているが、約8割が病院で亡くなっているという現状がある。そこで、人生の最期まで住み慣れた自宅で療養できるよう在宅医療提供体制の充実を図る。

2 予算総額 369,149千円



3 事業概要

(1) 高齢単身世帯など同居家族のサポートが期待できない場合でも

安心して退院し、在宅療養できる仕組みをつくる 111,700千円

ア 在宅医療連携拠点の整備 (目標: 30か所、平成27年度15か所)

- ・ 県内に30ある郡市医師会などに設置
- ・ ケアマネジャー資格を持つ看護師など、福祉にも精通した専門職を配置

【拠点の主な役割】

(ア) 退院時に病院等と連携して往診医や訪問看護師などの関係職種と結び、チーム往診で患者を支える

(イ) 医療相談に対応し、在宅療養患者や家族の不安を解消

(2) 往診医を増やす取組など【医師の負担を軽減】 257,449千円

ア 急変時の入院先確保 (目標: 30地域、平成27年度15地域)

- ・ 脱水や肺炎など患者が急変した時の入院先ベッドを地域の病院に確保

イ 往診医登録・患者情報の共有 (主治医・副主治医制など)

- ・ 各往診医の対応可能な処置等を登録・リスト化
- ・ 往診している患者の情報を在宅医療連携拠点に集約し、関係医療機関等で共有 ⇒ 病院・診療所の連携や主治医副主治医制の構築などに活用

ウ 訪問看護の人材育成 など

- ・ 訪問看護を行う看護師に対する教育プログラムの作成、研修の実施等

在宅歯科医療体制の充実

担当 健康長寿課 総務・歯科担当
内線 3579

1 目 的

歯科保健医療を必要としながら十分提供されていない要介護者等に対し、必要な在宅歯科医療を提供し、口腔内と全身の健康状態の改善を通して生活の質（QOL）の向上を図る。

2 予算総額 109,768千円

3 事業概要

(1) 地域在宅歯科医療推進拠点の設置

- ・在宅歯科医療を推進するための拠点（県内19地域）の運営
- ・歯科衛生士による患者への相談対応や受診調整
- ・歯科医師に必要な在宅歯科医療機器（ポータブルレントゲンなど）の貸出

(2) 入院患者の口腔内状況の把握

- ・入退院時を含めた切れ目のない歯科医療を提供するための歯科医師による入院患者の口腔内状況の把握

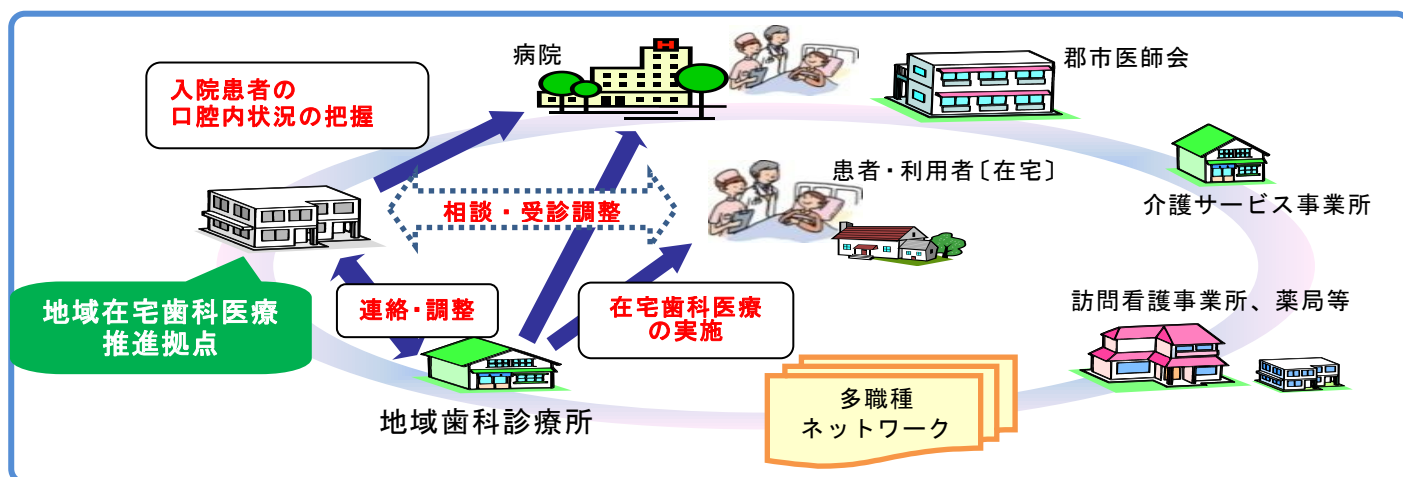
(3) 歯科医師等が医科疾患の理解を深める研修会の実施

- ・より安全な歯科医療を提供するための歯科医師等へのがん、糖尿病、認知症等の高齢者に多い疾患の理解を深める研修の実施

(4) 歯科衛生士確保対策の推進

- ・在宅歯科保健医療を推進する上で新たに必要となる歯科衛生士を確保するための復職支援相談会や研修会の実施

県歯科医師会と連携して地域在宅歯科医療推進体制



在宅医療薬剤提供体制の充実

担当 薬務課 総務・薬事計画担当
内線 3624

1 目 的

県民が安心して在宅医療サービスを受けられるように在宅医療を提供できる薬局の整備を図るとともに、医療・介護従事者との連携を支援する。

2 予算総額 14,274千円

3 事業概要

(1) 施設整備（在宅医療受入体制整備事業） 7,750千円

在宅医療に必要な薬剤を調剤する無菌調剤室を整備するための費用を助成するとともに、無菌調剤室の共同利用を促進するためのメンテナンス費用を助成する。

また、在宅医療に必要な衛生材料等の円滑な供給体制を整備するための費用を助成する。

(2) 人材育成・環境整備（多職種連携推進事業） 6,524千円

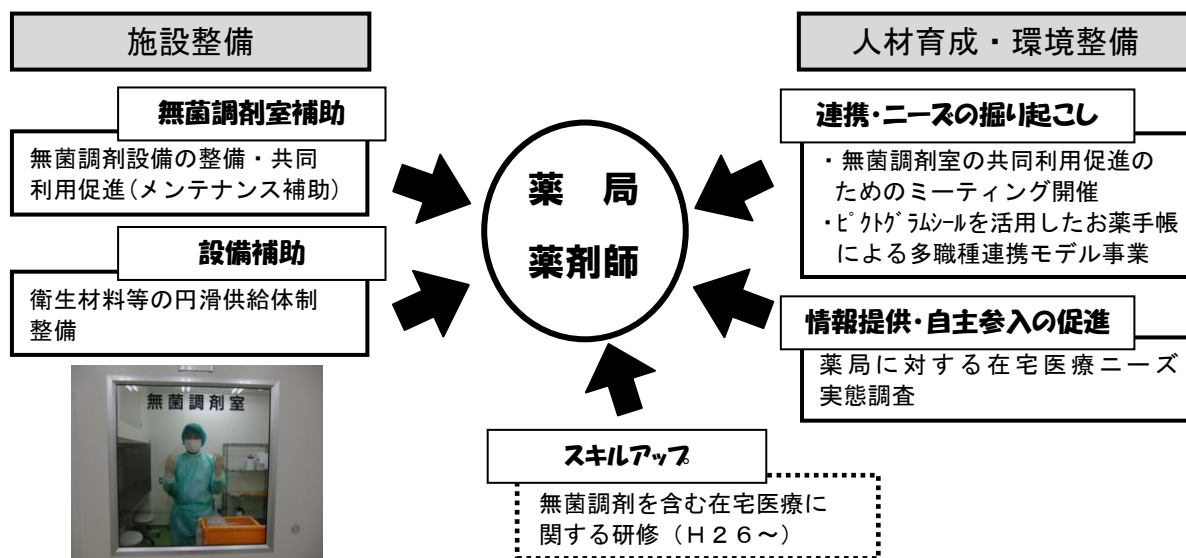
ア 連携・ニーズの掘り起こし

在宅医療にかかわる多職種が一堂に会して検討する場を提供することにより、無菌調剤の対象となる疾患や患者像を理解してもらい、無菌調剤室の共同利用促進に必要な人材の育成と協力体制の構築を図る。

また、ピクトグラム^注 シールを活用したお薬手帳による多職種の連携について、モデル事業を実施する。

イ 情報提供・自主参入の促進

薬局が提供する無菌調剤等の在宅医療に対する患者ニーズを調査することにより、薬局の在宅医療への自主的な参入を促す。



注)ピクトグラム(pictogram 英語)とは、「絵文字」「絵単語」などと呼ばれる視覚記号(サイン)のひとつ。
(例) 非常口マーク、車いすマーク

埼玉県総合医局機構による医師確保の推進

担当 医療整備課 医師確保対策担当

内線 3524

1 目的

医師の確保や診療科偏在・地域偏在の解消のため、奨学金や研修資金の貸与、専門医や指導医を招聘した病院への助成、医師のキャリア形成支援などの医師確保対策を総合医局機構において一元的・総合的に実施する。

2 予算総額 809,483千円

3 事業概要

(1) 医師の確保・派遣（一部新規） 594,693千円

医師を安定的に確保し、医師不足病院や地域に派遣する。

- ア 中堅医師（非常勤）を医師不足地域などの病院に派遣（新規）
- イ 奨学金等貸与者（地域枠・県外医学生・自治医大）の確保と活用
- ウ 研修資金貸与者（臨床研修・後期研修）の確保と活用
- エ 県外から指導医、専門医を招聘する病院への補助
- オ 医師会と連携した県外医師の獲得推進
- カ ベテラン医師による若手医師の育成、指導

(2) 医師の支援 214,790千円

医師のキャリア形成を支援するとともに、勤務医の負担軽減を図る。

- ア 県内病院をローテーションしてキャリア形成できる仕組みづくりとキャリアアップのためのプログラムの作成
- イ 代替職員の雇用や復職研修を行う病院への補助による女性医師の支援
- ウ 開業医による拠点病院への支援などによる勤務医の負担軽減
- エ 寄附講座の開設による研修医の育成

医師のキャリアステージごとの取組

医師のキャリアステージ						
高校生	医学生	臨床研修	後期研修	専門医	指導医	ベテラン指導医
・高校生の志（医療体験セミナー）	・自治医大 ・奨学金貸与 ①地域枠 ②県外医学生 ・県内臨床研修病院への誘導	・研修資金貸与（小児、産科、救急）	・研修資金貸与（小児、産科、救急）	・県外から専門医の招聘（周産期、救急）	・県外から指導医の招聘	・ベテラン指導医の活用

県内病院群によるキャリアアッププログラム作成

医学部の環境整備

担当 保健医療政策課 医学部調査・政策企画担当

内線 3526

1 目的

埼玉県は全国一のスピードで高齢化が進行し、医療需要の急増が見込まれる。医学部の設置については、庁内プロジェクトチームを設置し、調査・検討を行ってきたが、国は東北地方以外医学部新設を認めていない。

このような中、本県の医療課題に対応するため、医師の確保及び育成に資する大学附属病院及び医学系大学院の整備を推進する。

2 予算額 1,572千円

3 事業概要

大学附属病院等の整備の推進

医療機能や医師派遣などに関する調整を関係機関と行い、大学附属病院及び医学系大学院の整備を推進する。

(1) 医療機能に関する調整

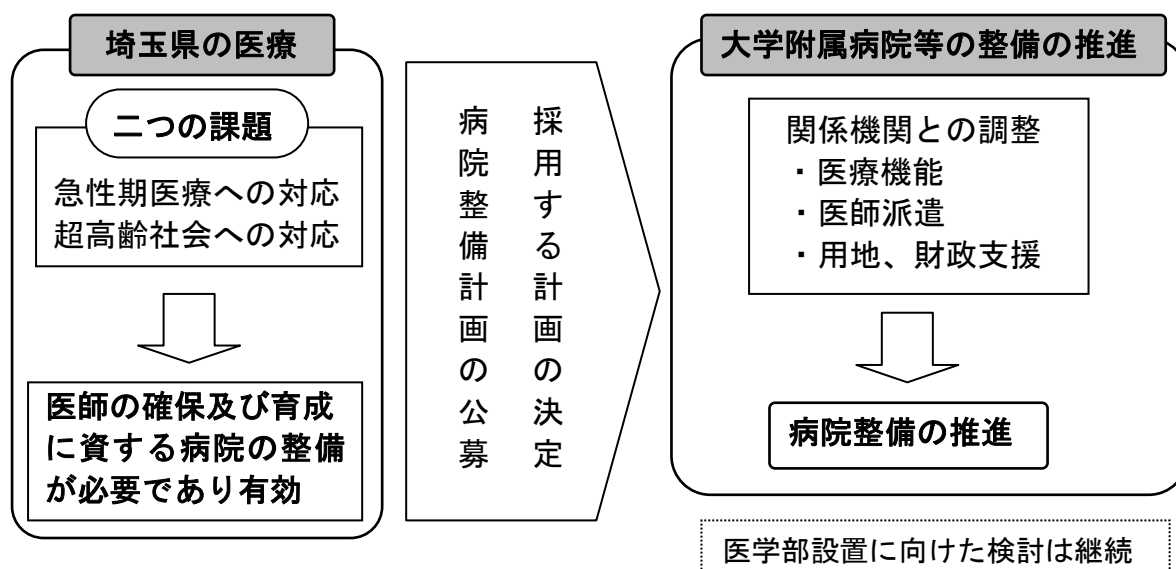
既存の医療機関とのすみ分け、連携方策などについて、地元医師会、拠点病院などと調整を行う。

(2) 医師派遣に関する調整

医師確保が困難な地域などへの医師派遣の手法などについて、総合医局機構を通じて調整を行う。

(3) 用地、財政支援に関する調整

大学附属病院及び医学系大学院の整備に係る用地の取扱いや財政支援について、地元自治体、地権者、庁内関係部局等と調整を行う。



健康長寿埼玉モデルの全県展開

担当 健康長寿課 健康長寿担当
内線 3573

1 目的

誰もが、毎日を健康で生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」を実現する。

そのため、7市で実施したモデル事業の成果を踏まえて構築した「健康長寿埼玉モデル」を県内市町村に普及し、健康寿命の延伸と医療費抑制を目指す。

2 予算総額 164,147千円

3 事業概要

(1) 健康長寿埼玉モデルの普及 153,039千円

「健康長寿埼玉モデル」を導入する市町村に対し、初期費用等を補助するとともに円滑な事業運営のための支援を行う。

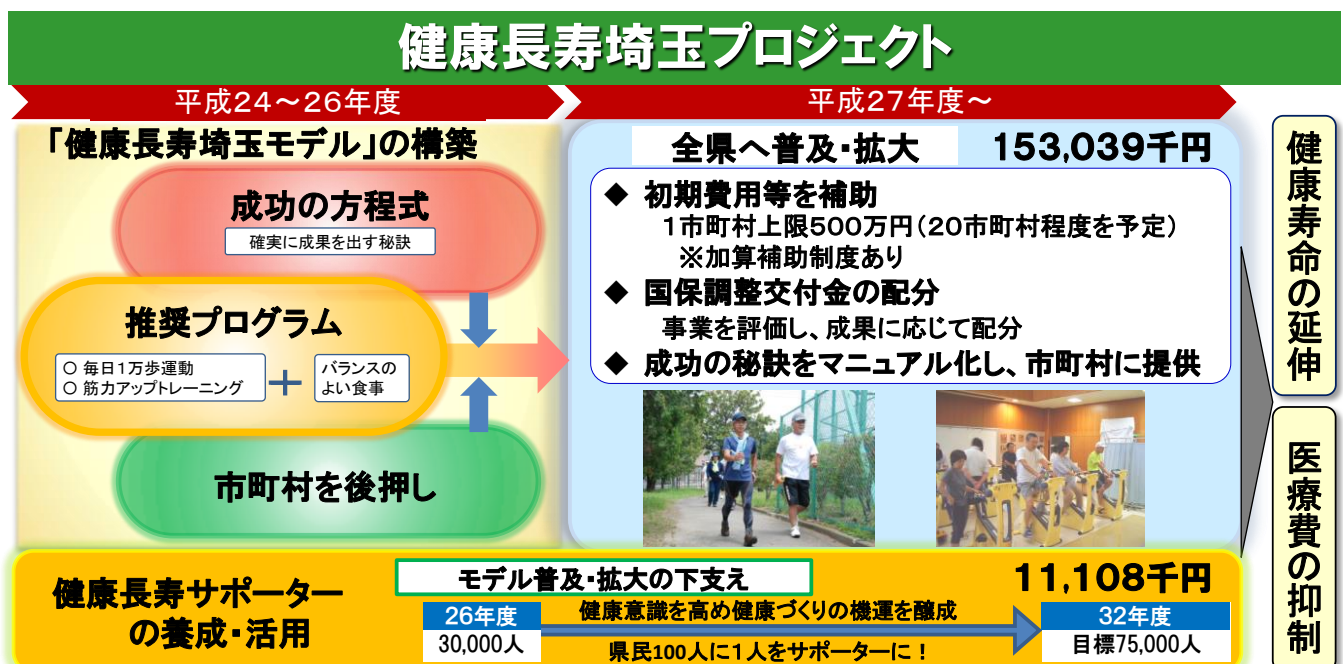
(2) 健康長寿サポーターの養成及び活動支援 11,108千円

県民の健康意識を高め、健康づくりを積極的に行う機運を醸成することで、「健康長寿埼玉モデル」の普及・拡大を下支えする。

ア 健康長寿サポーターの養成に取り組む市町村に対する補助

イ 地域の健康づくりのリーダーとなるスーパーサポーター（仮称）の養成（新規）

ウ 優秀な活動を行う健康長寿サポーターの表彰（新規）



健康長寿サポーターの養成・活用

モデル普及・拡大の下支え 11,108千円

26年度
30,000人

健康意識を高め健康づくりの機運を醸成
県民100人に1人をサポーターに！

32年度
目標75,000人

糖尿病対策の推進（早期発見・受診支援の促進）

担当 薬務課 総務・薬事計画担当
内線 3625

1 目 的

薬局においてヘモグロビンA1c^{注)}の簡易検査を実施し、糖尿病の早期発見を支援することにより、重症化を予防する。

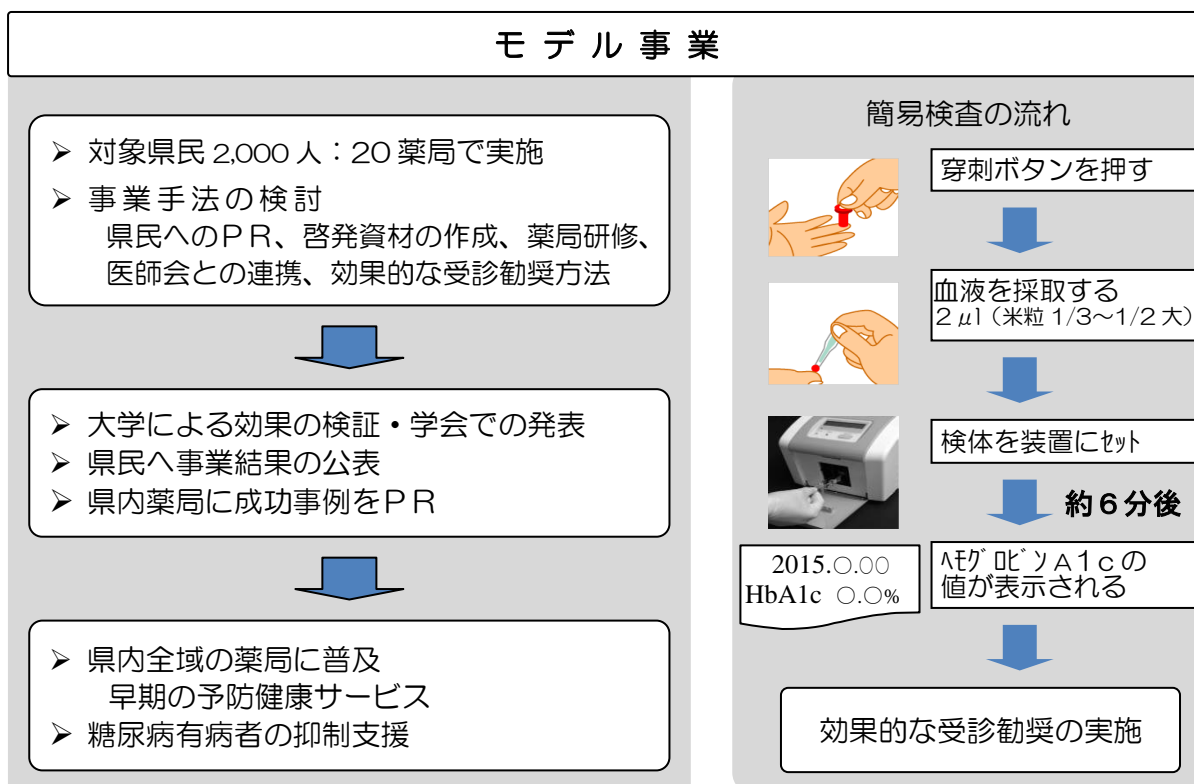
これにより、薬局を健康情報の拠点とし、セルフメディケーションを推進するとともに、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図る。

2 予 算 額 5, 254千円

3 事業概要

糖尿病の早期発見を支援するため、薬局がヘモグロビンA1cの自己採血による簡易検査を行い、受診を勧奨するモデル事業を実施する。

モデル事業の実施結果を検証、公表することにより、県内全域の薬局に普及させる。



注)ヘモグロビンA1cとは、過去1～2か月の平均的な血糖の状態がわかる指標。

血糖値が検査前の食事や検査時間などにより変動するのに対し、ヘモグロビンA1cはそれらの影響をほとんど受けない。

糖尿病対策の推進（データヘルス・重症化予防）

担当 保健医療政策課
 新都心医療拠点・医療プロジェクト推進担当
 内線 2407

1 目的

レセプトデータ等の分析に基づき、糖尿病患者の重症化を予防するとともに、医療費の適正化を推進する。

2 予算総額 532,417千円（一部再掲）

3 事業概要

(1) レセプトデータ等を活用した糖尿病重症化予防対策の実施

530,000千円（再掲）

- 国民健康保険の被保険者を対象に、保険者である市町村が、
- ・ レセプト・健診データを分析し、ハイリスク者を抽出する。
 - ・ 糖尿病治療の未受診者、中断者に対して受診勧奨を行う。
 - ・ 通院中のハイリスク者に対して、かかりつけ医との連携の下、重症化予防の生活指導を実施し、人工透析への移行を回避する。

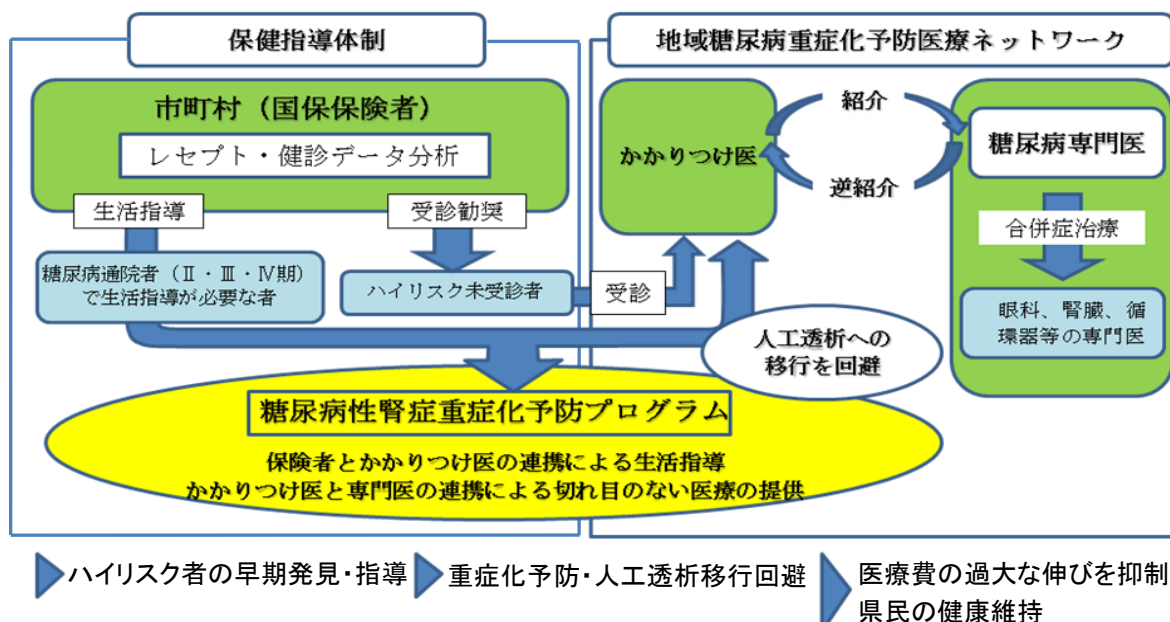
※ 国民健康保険財政調整交付金を活用

(2) かかりつけ医と糖尿病専門医のネットワークづくり 417千円

かかりつけ医と糖尿病専門医が、ハイリスク者の病状を維持・改善するため、糖尿病治療の連携をきめ細やかに「地域糖尿病重症化予防医療ネットワーク」の構築を県内2地区で進める。

(3) データヘルス推進のための調査検討（新規） 2,000千円

レセプトデータ等を活用し、効果的な保健事業や医療提供体制整備に必要なデータ分析方法を調査検討する。



がん対策の推進

担当 疾病対策課 がん・疾病対策担当
内線 3593

1 目 的

本県のがんの実態把握や、がん検診の受診促進、がん検診精度の向上により、がんの早期発見・早期治療に繋げるとともに、がん医療提供体制の充実を図るなど、がん対策を総合的に実施する。

2 予算総額 160,324千円

3 事業概要

- (1) **がん実態把握、がん早期発見の推進（一部新規）** 31,476千円
 ア 県内のがんの実態を把握・分析する「地域がん登録」を実施するとともに平成28年1月からは、国内統一基準によりすべての病院が協力する「全国がん登録」を実施する。
 イ がん検診の受診を勧める「がん検診受診推進サポーター」、「県民サポーター」を養成
 ウ 市町村が実施するがん検診の結果集計・分析を通じ、がん検診の精度向上を支援
- (2) **がん医療提供体制の充実・強化** 114,900千円
 地域がん診療連携拠点病院（10病院）の質の高い医療提供体制を支援
- (3) **女性のためのがん対策の推進** 7,476千円
 ア 女性がん検診への関心を高めるためのモデル事業を実施（県内3地区）
 イ 小・中・高生を対象としたがん教育出前講座を開催（県内10校）
 ウ ピアサポーター（がん治療体験者）の派遣による相談の実施
- (4) **在宅療養を円滑化させる相談支援窓口の設置** 6,000千円
 がん患者の在宅療養に必要な医療資源等の情報提供や紹介を行う「がん在宅療養相談支援センター」を県内5か所に設置
- (5) **がん患者の就労支援（新規）** 472千円
 企業経営者向けにがん患者の就労に関する理解を高める啓発講座を開催

肝炎患者重症化予防の推進

担当 疾病対策課 がん・疾病対策担当
内線 3593

1 目的

検査費用等の助成とフォローアップによりウイルス性肝疾患患者の重症化を予防し肝硬変、肝がんへの移行を防ぎ、肝炎対策の充実を図る。

2 予算額 52,798千円

3 事業概要

肝炎ウイルス検査により肝炎ウイルス陽性者を早期に発見し、新たにフォローアップや検査費用の助成を行い、専門的な治療に繋げることで、ウイルス性肝炎患者等の病状が重症化することを防ぐ。

(1) 陽性者のフォローアップ

陽性者に対する受診状況の把握や未受診の場合の受診勧奨

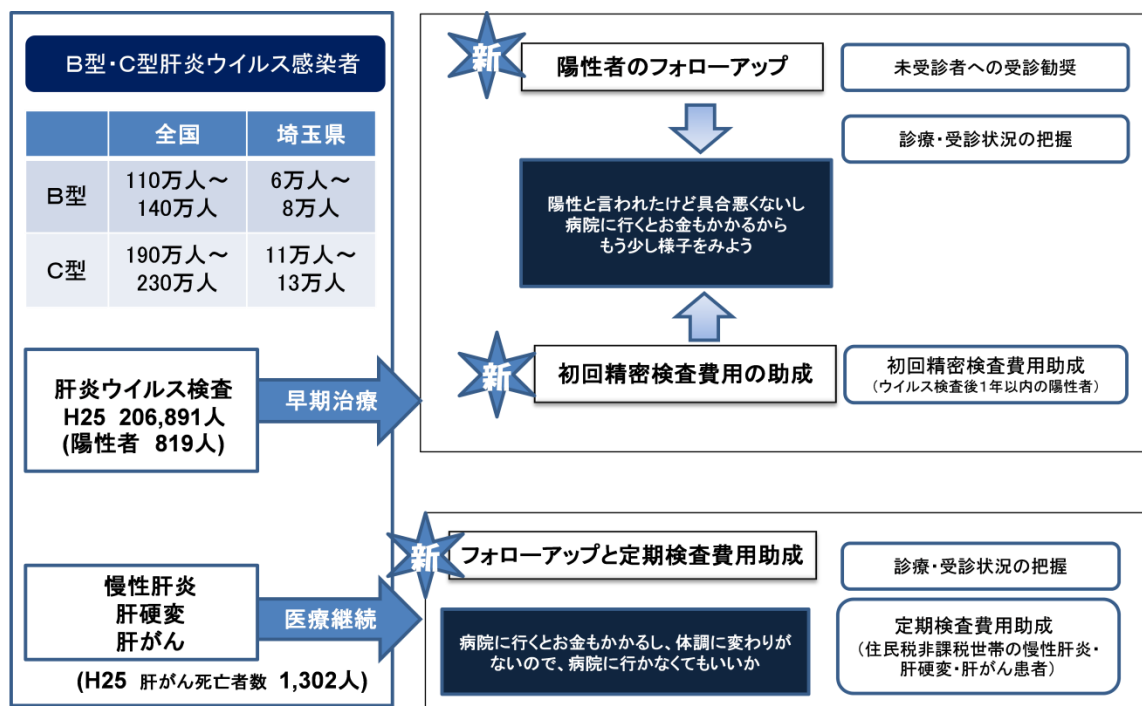
(2) 検査費用の助成

ア 初回精密検査費用の助成

1年以内に肝炎ウイルス検査において陽性となった県民への精密検査費用の助成

イ 定期検査費用の助成

肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者に対する定期検査費用の助成（住民税非課税世帯に限る。）



骨髓ドナー登録の推進

担当 疾病対策課 がん・疾病対策担当
内線 3593

1 目的

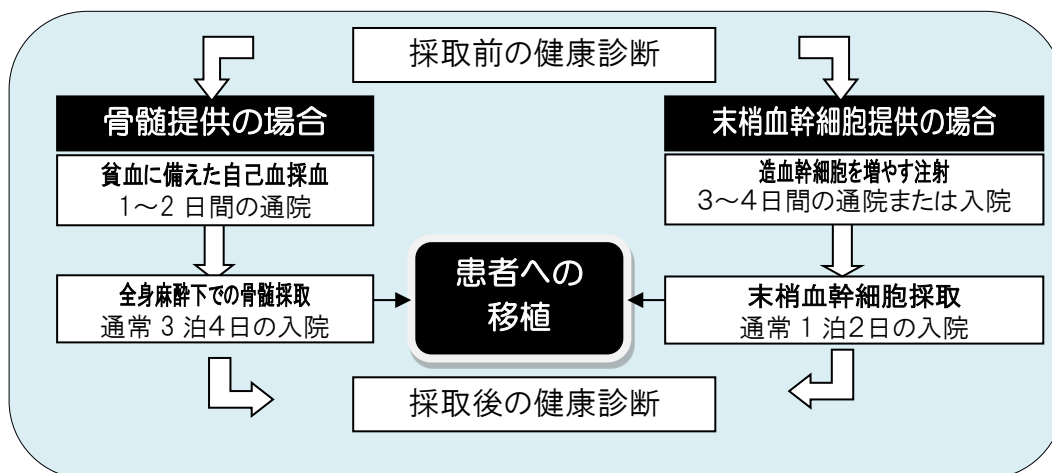
県内全市町村において、骨髓・末梢血幹細胞を提供する県民の経済的負担を軽減するための助成制度を創設することにより、提供しやすい環境づくりを整備し、県内のドナー登録を推進する。

2 予算額 6,097千円

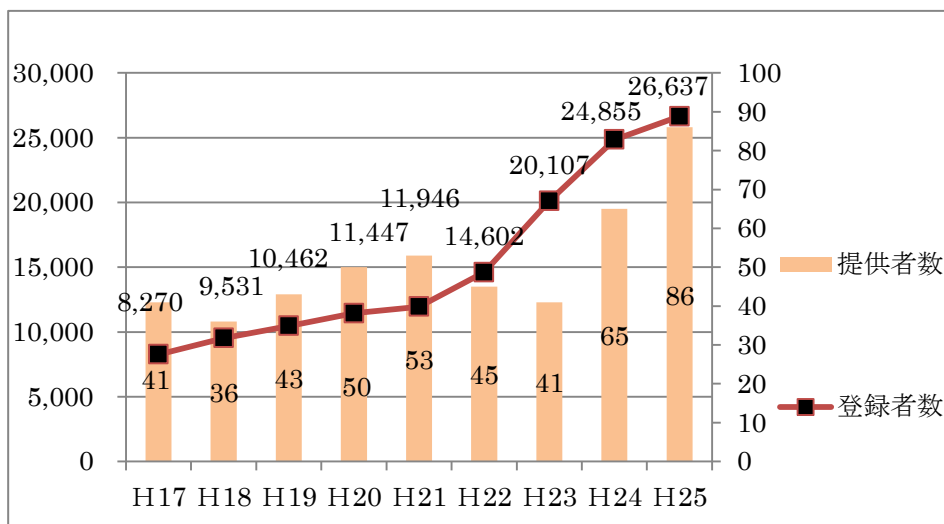
3 事業概要

骨髓・末梢血幹細胞を提供した者（ドナー休暇のある者を除く）に、提供のために要した日数のうち7日間を上限として、1日2万円を助成した市町村に対して、県がその助成額の1/2を補助する。

<骨髓等提供までのプロセス>



<県内の状況-骨髓等提供者数と骨髓バンク登録者数->



「日本骨髓バンク」調べ

危険ドラッグ対策の推進

担当 薬務課 薬物対策担当
内線 3633

1 目的

危険ドラッグを撲滅するため、関係機関と連携した危険ドラッグ販売店舗等への立入検査及び買上検査、インターネット販売サイト等の監視指導など取締の強化を図る。

また、危険ドラッグの危険性について県民に効果的に啓発することにより、乱用や事故発生の未然防止を図る。

2 予算額 13,308千円

3 事業概要

(1) 危険ドラッグに関する検討（新規）

危険ドラッグに関する検討会議を開催し、対策を検討する。

(2) 警察等関係機関との合同立入検査の実施（一部新規）

危険ドラッグ販売店舗や疑い店舗等への立入検査を実施する。

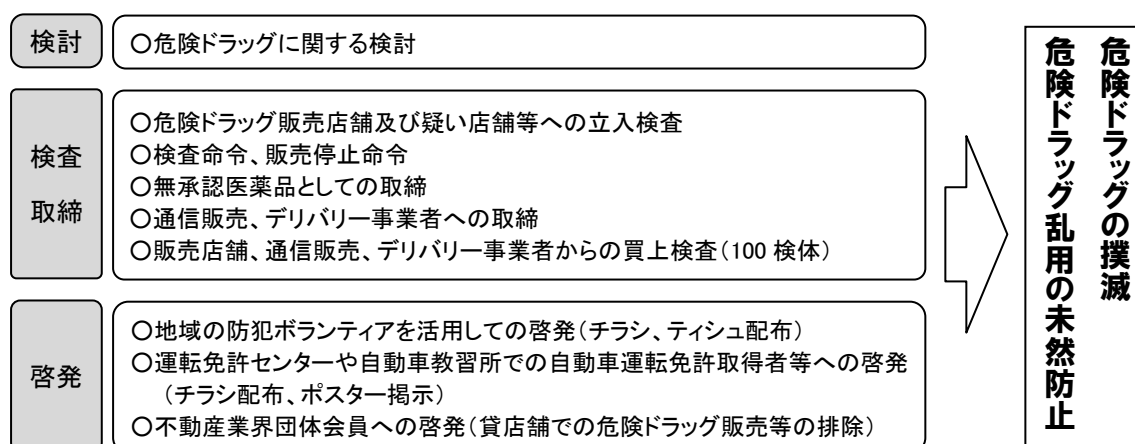
販売店舗、インターネット販売サイト及びデリバリー事業者から検査のための買上（100検体）を実施する。

(3) 防犯ボランティア等を活用した啓発事業の実施（新規）

地域の防犯ボランティアを活用した啓発を実施する。

運転免許センター利用者、自動車教習所利用者及び不動産業界団体会員等に対する啓発を実施する。

危険ドラッグ対策



食の安全・安心の確保

担当 食品安全課 監視・食中毒担当 内線 3 6 1 1
 総務・安全推進担当 内線 3 4 2 2

1 目 的

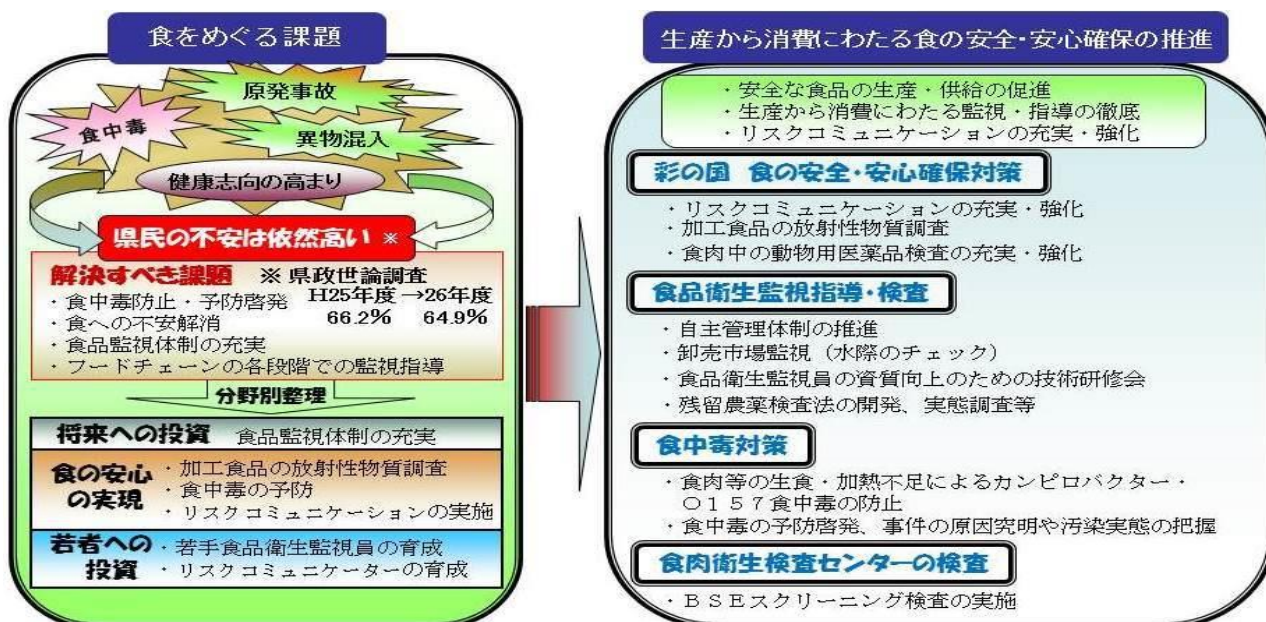
食品営業施設の衛生管理や食品の表示等に対する監視指導や食品の抜き取り検査を行うことにより、生産から消費にわたる食の安全・安心を確保する。

生産者・食品等事業者及び消費者を一堂に介したリスクコミュニケーションを行い、食の安全・安心に関する正しい知識を身に付け、自らが適切な判断ができるようにする。

2 予算総額 1 3 8 , 5 6 7 千円

3 事業概要

- (1) 食中毒対策費 7, 6 8 6 千円
 食中毒の原因究明等と国からの委託により、市販食品の食中毒菌汚染実態調査を実施する。
- (2) 食肉衛生検査センター運営費 7 0 , 2 3 6 千円
 安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するための検査を行う。
- (3) 食の安全・安心人材育成事業（新規） 1, 3 5 0 千円
 食品安全に携わる人などを対象に食の安全に関して学ぶ機会を設け、消費者教育に役立つ人材を育成する。
- (4) 食品残留農薬調査事業 1 0 , 4 9 3 千円
 日常食から農薬摂取量を把握する調査及び食品の残留農薬等の試験法開発を実施する。
- (5) 腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 対策費 3, 1 5 1 千円
 食中毒の集団発生を防止する対策及び発生時の原因究明や二次汚染防止のための対策を行う。
- (6) 彩の国食の安全・安心確保対策事業 4 5 , 6 5 1 千円
 生産から消費にわたる食の安全・安心確保のため、監視・検査を充実する。また、生産者から消費者によるリスクコミュニケーションの充実を図る。



人と動物とのふれあいの推進

担当 生活衛生課 総務・動物指導担当
内線 3617

1 目的

動物は人々の生活に潤いと喜びを与えてくれる一方、動物に対する虐待行為、鳴き声や悪臭等による周辺的生活環境悪化の問題も生じている。

平成20年3月に策定した「埼玉県動物愛護管理推進計画」では適正飼養の推進や犬猫の殺処分数削減を主要課題として位置付け、人と動物が共生できる社会づくりのための施策を推進している。

2 予算総額 57,478千円

3 事業概要

(1) 動物の正しい飼い方指導費 23,010千円

保健所や動物指導センターが動物の適正飼養に関する相談・指導を行うとともに、犬猫の引取り抑制、返還・譲渡の推進を図り殺処分の削減を目指す。

(2) 動物指導センター管理運営費 30,068千円

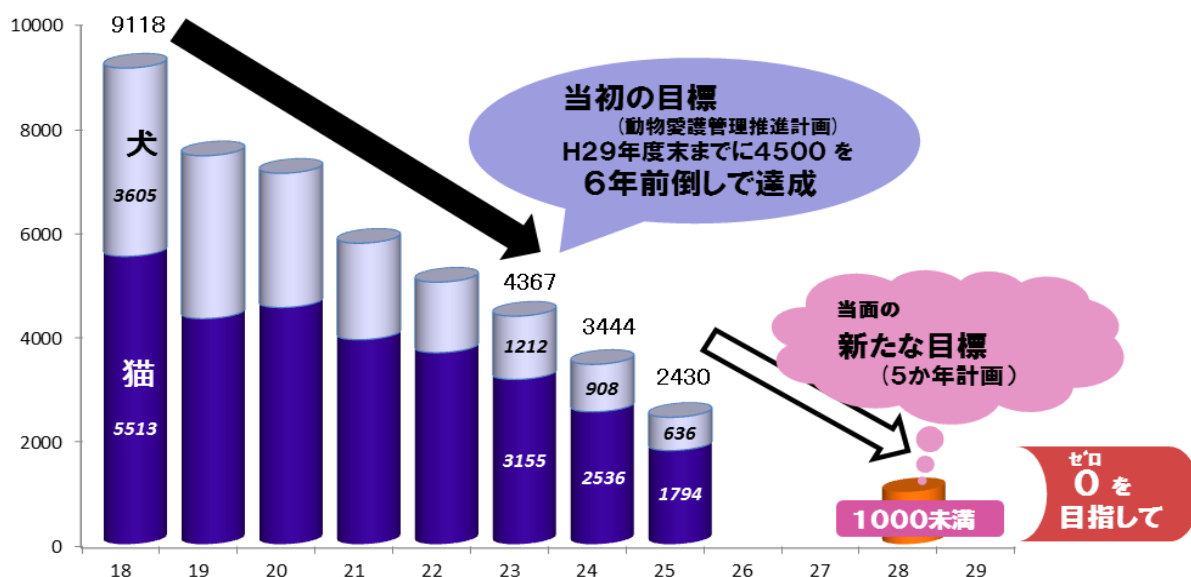
動物愛護の普及啓発活動、犬猫の収容処分、狂犬病病性鑑定等動物由来感染症の調査研究等を行う。

(3) 地域猫活動推進事業費 4,400千円

野良猫による鳴き声や悪臭等の問題を地域ぐるみで解決しようとしている地域を県がモデル地区として指定し、避妊手術やエサ代等必要経費の一部を補助する。

市町村、自治会、動物ボランティア団体等が連携し、地域の合意のもと猫の避妊手術やルールに基づくエサやり、トイレ管理等を行い、野良猫の数を減らし周辺的生活環境を改善する。(1カ所 400千円×11地区)

〈犬・猫の殺処分数推移〉



市町村国民健康保険事業への支援

担当 国保医療課 国保事業担当
内線 3356

1 目 的

市町村国民健康保険事業の運営の健全化を図るため、必要な財政支援を行う。

2 予算総額 59,965,239千円

3 事業概要

(1) 国民健康保険財政調整交付金 39,820,000千円

市町村間における、被保険者数や所得水準等による国民健康保険財政の不均衡を調整するとともに、国民健康保険事業の健全な運営を推進する事業等※に対して交付する。(医療給付費の9%、県10/10)

※主な対象事業

- ・ 特定健診受診率向上対策 1,000,000千円
- ・ 医療費適正化対策 1,000,000千円
- ・ 糖尿病重症化予防対策 530,000千円

国保税 50%	国財政調整 交付金 9%
	定率国庫 負担金 32%
	県財政調整 交付金 9%

(2) 国民健康保険運営安定化事業費 18,967,235千円

ア 保険基盤安定事業負担金

低所得者の保険税を軽減するため、その経費の一部を負担する。

(保険税軽減分 県3/4、市町村1/4)

- ・ 対象低所得者の拡充

(3人世帯の場合) 給与収入 約266万円以下→約274万円以下

また、軽減の対象となった被保険者数に応じて、保険税の一部を負担する。

(保険者支援分 国1/2、県1/4、市町村1/4)

イ 高額医療費共同事業負担金

国民健康保険団体連合会が行う高額医療費共同事業に対して、市町村が負担する拠出金の一部を負担する。(国1/4、県1/4、市町村1/2)

(3) 特定健康診査等実施事業費 1,178,004千円

生活習慣病の発症を予防し医療費の適正化を図るため、特定健康診査及び特定保健指導を実施する国保保険者である市町村及び国保組合に対し支援を行う。(市町村国保：国1/3、県1/3、事業主体1/3) (国保組合：定額)

後期高齢者医療制度への支援

担当 国保医療課 福祉医療・後期高齢者医療担当
内線 3358

1 目的

後期高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるように、運営主体の広域連合や市町村を支援する。

2 予算総額 56,886,377千円

3 事業概要

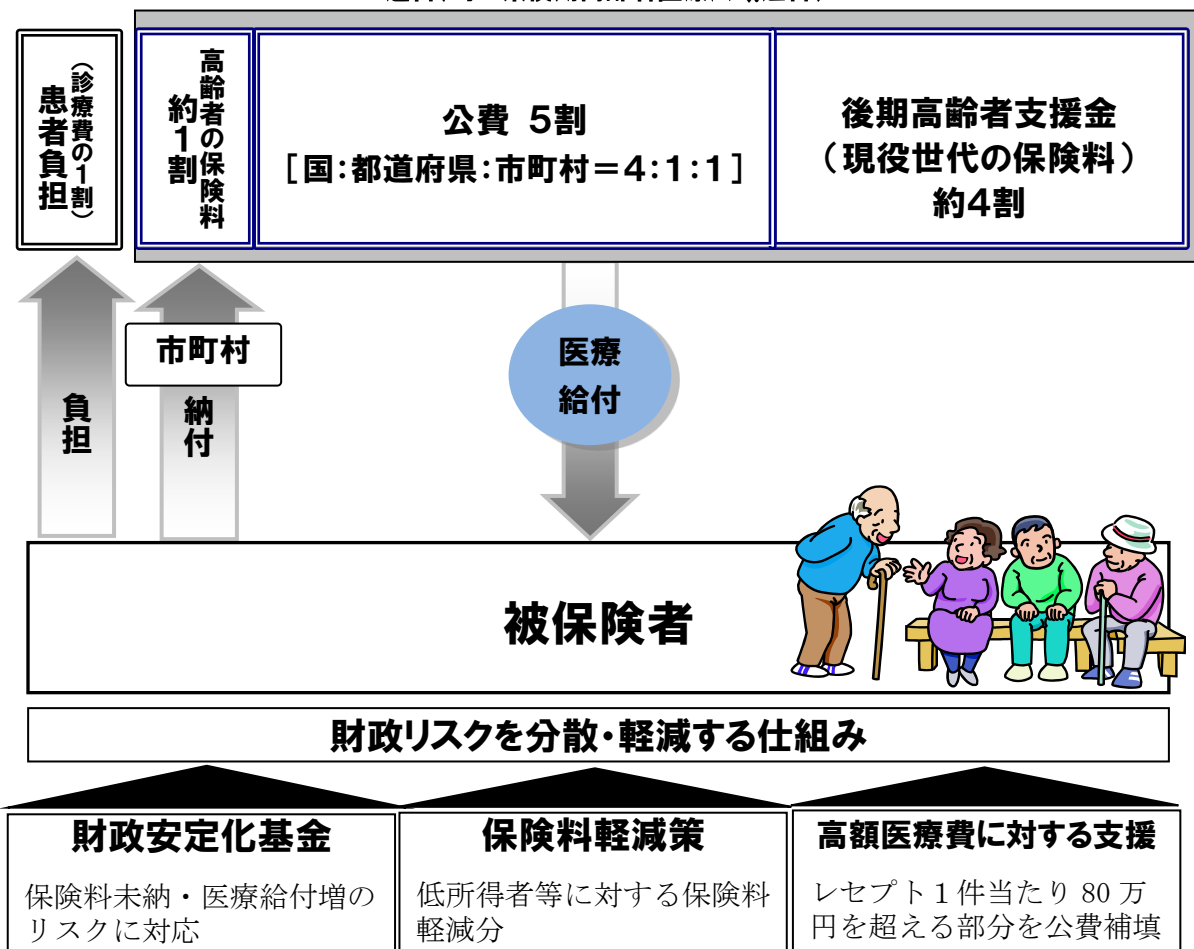
(1) 後期高齢者医療対策費 56,145,423千円

広域連合及び市町村に法定負担金を交付して財政支援を行い、後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営を図る。

(2) 後期高齢者医療財政安定化基金事業費 740,954千円

後期高齢者医療制度に財政不足が生じた場合に、資金の貸付・交付を行うため、県で設置している基金に、積立てを行う。

運営(埼玉県後期高齢者医療広域連合)



重度心身障害者への医療費支援

担当 国保医療課 福祉医療・後期高齢者医療担当
内線 3364

1 目 的

経済的基盤の弱い重度心身障害者やその家族の医療費負担を軽減することにより生活の安定と自立を支援するため、重度心身障害者に係る医療費（各種医療保険の負担割合に応じた自己負担金の一部）を助成する市町村に対して補助金を交付する。

2 予算額 8,110,442千円

3 事業概要

(1) 補助対象者

- ア 身体障害者手帳1～3級所持者
- イ 療育手帳㊦、A、B所持者
- ウ 精神障害者保健福祉手帳1級所持者
- エ 後期高齢者医療制度の障害認定者

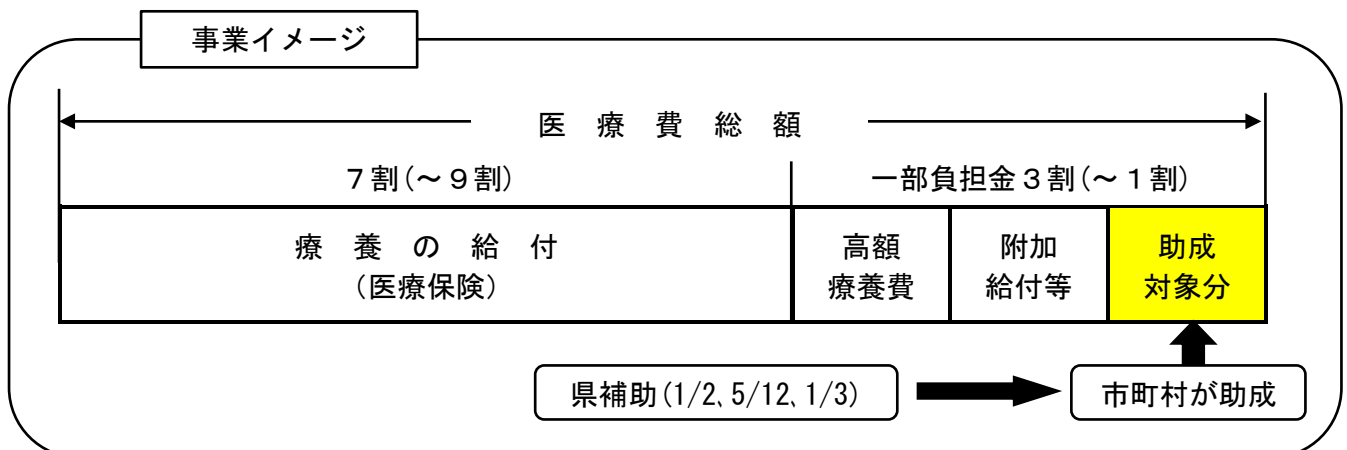
※ ただし、重度障害者になった年齢が65歳以上である者は補助対象外
(既に受給資格がある者は引き続き補助対象)

(2) 所得制限 なし

(3) 自己負担金 なし

(4) 実施主体 市町村

(5) 補助率 市町村事業費の原則1/2を補助
ただし、財政力指数が1を超える場合は5/12または1/3
(政令市は1/3)



男性不妊治療費助成制度の創設

担当 健康長寿課 母子保健担当
内線 3326

1 目 的

高額な男性不妊治療費への助成を行い、出産を希望される不妊夫婦への支援の充実を図る。

また、助成制度の周知・実施を通じて、男性不妊に関する正しい知識を普及させる。

2 予算総額 41,292千円（平成26年度2月補正予算対応）

3 事業概要

(1) 男性不妊治療費助成事業 40,000千円

男性不妊原因の一つである無精子症等に対する精子採取術の治療費の一部を助成する。

【概要】

(対 象) 無精子症等に対する精子採取術

(助 成 額) 治療費の2分の1(上限100千円)

(住所要件) 夫婦の一方又は双方が県内に住民登録があること

(所得要件) 前年における夫婦の所得の合計金額が730万円未満であること

(2) 不妊に関する正しい知識の普及啓発事業 1,292千円

不妊の原因は女性だけでなく男性にもあることや、妊娠の可能性は年齢が上がるほど低くなること等についてわかりやすくまとめた冊子を作成し、正しい知識の普及啓発を行う。

